



平成 22 年 10 月 21 日

各 位

会 社 名 三井住友建設株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 則久 芳行  
(コード番号 1821 東証第1部)  
問 合 せ 先 総務・法務部長 鳥宮 徹史  
(TEL 03-4582-3022)

### 公正取引委員会審決への対応に関するお知らせ

当社は、平成 16 年 10 月 15 日、平成 12 年度から平成 15 年度における国土交通省他発注のプレストレスト・コンクリート（PC）橋梁工事に関し、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより不当な取引制限を行ったとして、公正取引委員会から独占禁止法違反による排除勧告を受けました。

当社は同勧告を不服として、平成 16 年 10 月 15 日付で勧告不応諾書を提出し、平成 16 年 11 月 18 日付で審判開始決定を受け、その後審判手続を重ねて参りましたが、平成 22 年 9 月 21 日付で、排除措置を命ずる審決を受けました。

当社としてその対応につき慎重に検討しました結果、本審決については、審決取消訴訟を提起しないことを決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の見解と今後の対応

当社といたしましては、本審決における公正取引委員会の判断との間に見解の相違はありますが、公共工事の縮減等の厳しい市場環境の中では、長期に亘る本係争を終結し、建設工事の受注活動に全社を挙げて取り組むことが現下の喫緊の課題であるとの判断から、今般の公正取引委員会のご判断を尊重させていただくこととしたものであります。当社といたしましては、本審決を厳粛に受け止め、更なるコンプライアンス体制の強化に努めてまいります。

#### 2. 当期業績への影響

平成 22 年 9 月 24 日発表の「公正取引委員会審決に関するお知らせ」に記載しましたとおり、本件につきましては、平成 22 年 3 月期におきまして、課徴金等相当額を訴訟等損失引当金として計上しており、当期業績への影響はありません。

以 上